

衆議院比例代表選出議員選挙鳥取県分会選挙分会長告示第1号

平成24年12月16日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において衆議院名簿届出政党等から届出のあった選挙立会人となるべき者が10人を超えるときはくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示する。

平成24年12月4日

衆議院比例代表選出議員選挙鳥取県分会選挙分会長 英 義 人

- 1 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 2 日 時 平成24年12月13日 午後5時20分